

説明書

年 月 日

(発注者)

様

(受注者)

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1.工事 of 名称

2.工事 of 場所

久留米市

3.説明内容

添付資料のとおり

4.添付資料

①別表(別表1～3のうちに該当するものに必要事項を記載したもの)

 別表1(建築物に係る解体工事) 別表2(建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)) 別表3(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等))

②工程の概要を示す資料(特に必要な場合)

分別解体等の計画等

建築物の構造		□木造 □鉄骨鉄筋コンクリート造 □鉄筋コンクリート造 □鉄骨造 □コンクリートブロック造 □その他 ()	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数_____年、棟数_____棟 その他 ()	
	周辺状況	周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他 () 敷地境界との最短距離 約_____m その他 ()	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 □十分 □不十分 その他 ()	
	搬出経路	障害物 □有 () □無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 □有 □無 その他 ()	
	残存物品	□フロン類使用機器 () □有 () □PCB使用機器 () □無 □その他 ()	□フロン類使用機器の適正処理の実施 □PCB使用機器の適正処理の実施 □その他 ()
	特定建設資材への付着物	□飛散性石綿 (吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) □有 □非飛散性石綿 (石綿含有ビニール床タイル等) □無 □その他 ()	□飛散性石綿に関する諸官庁届出 (大防法、労安衛法・石綿予防規則) □飛散性石綿の適正処理の実施 □非飛散性石綿の適正処理の実施 □その他 ()
	その他 (特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質)	□飛散性石綿 (鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) □有 □非飛散性石綿 (スレートボード等) □無 □その他 ()	□飛散性石綿に関する諸官庁届出 (大防法、労安衛法・石綿予防規則) □飛散性石綿の適正処理の実施 □非飛散性石綿の適正処理の実施 (※事前措置が必要な場合) □その他 ()
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
⑤その他 ()	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		□上の工程における①→②→③→④の順序 □その他 () その他の場合の理由 ()	
□内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し □可 □不可 不可の場合の理由 ()	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン	
廃棄物発生見込み量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み 発生が見込まれる部分 (注)
		□コンクリート塊	トン □① □② □③ □④ □⑤
		□アスファルト・コンクリート塊	トン □① □② □③ □④ □⑤
	□建設発生木材	トン □① □② □③ □④ □⑤	
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			
備考	廃棄物の運搬先 □コンクリート塊 () □アスファルト・コンクリート塊 () □建設発生木材 ()		

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

確認

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面
(建築物に係る解体工事の場合)

1. 分別解体等の方法

工 程	作業内容	分別解体等の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①建築設備・内装材等 □ 有 □ 無	建築設備・内装材等の取り外し □ 有 □ 無 □ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材 □ 有 □ 無	屋根ふき材の取り外し □ 有 □ 無 □ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分 □ 有 □ 無	外装材・上部構造部分の取り壊し □ 有 □ 無 □ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい □ 有 □ 無	基礎・基礎ぐいの取り壊し □ 有 □ 無 □ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑤その他 () □ 有 □ 無	その他の取り壊し □ 有 □ 無 □ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用

「分別解体等の方法」については、該当のない場合は記載の必要はありません。

2. 解体工事に要する費用

(受注者の見積金額) _____ 円(税込)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

※受注者が選択した施設を記載(品目ごとに複数記入可。書ききれない場合は別紙に記載してください。)

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(受注者の見積金額) _____ 円(税込)

再資源化等報告書

年 月 日

(発注者)

様

(受注者)

郵便番号

住所

氏名

(法人にあつては商号又は
名称及び代表者の氏名)

電話番号

印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

1. 工事の名称 _____

2. 工事の場所 久留米市 _____

3. 再資源化等が完了した年月日 _____ 年 月 日

4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 _____ 万円(税抜)
(直接工事費)

添付資料

- ・再生資源利用実施書(必要事項を記載したもの)
- ・再生資源利用促進実施書(必要事項を記載したもの)